

産後ケア事業について

〈利用できる方〉

河内長野市在住の母親と子ども

内容

赤ちゃんとお母さんの体調管理
育児相談
おっぱいの相談

授乳方法の相談
沐浴方法やスキンケアのアドバイス
看護師による専門的なこころのケア
など



料金・時間 利用施設 利用対象者

宿泊型（1泊2日から）
(10:00～翌10:00)
昼夕朝 3食付
生後4か月未満の乳児と母親
課税世帯：2,500円
非課税世帯・生活保護世帯：1,000円

食事代込

日帰り型（1日）
(10:00～19:00)
昼夕 2食付
生後4か月未満の乳児と母親
課税世帯：600円
非課税世帯・生活保護世帯：600円

大阪南医療センター・PL病院・大阪母子医療センター

澤井レディースクリニック（生後2か月未満）・富田林病院・恵み助産院



訪問型（2時間程度）
助産師による授乳支援・沐浴支援
(9:00～17:00)
生後1年未満の乳児と保護者
全ての世帯：無料

大阪南医療センター・大阪府助産師会

恵み助産院・暮らしの助産所

訪問看護型（1時間程度）
看護師による専門的なこころの支援
(9:00～17:00)
生後1年未満の乳児の保護者
全ての世帯：無料

訪問看護ステーション エターナル

※施設によって受け入れ条件が異なる場合があります。

宿泊型と日帰り型を通算して7日までと

訪問型と訪問看護型を通算して7日までの最大14日利用できます

利用方法

- ♪ 事前に保健センターへ利用登録が必要です。（概ね妊娠3か月頃から申請可）
- ♪ 出産後に利用を希望する場合は、利用施設に直接電話等で申し込みをしてください。
- ♪ 産後ケアの利用後一部負担金を利用施設等へお支払いください。

お問い合わせ

河内長野市こどもファミリーセンター☆ゆめっく☆（保健センター内）

〒586-0008 河内長野市木戸東町2番1号

電話 0721(55)4141 FAX 0721(55)0394

